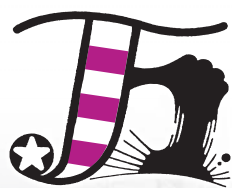




たしみず 市議会だより

ジョン万のふるさと土佐清水



第104号

2018年2月1日



12月会議

○12月会議の概要	2
○議案の議決結果	3
○一般質問(要旨)	4
○委員会の審査内容(抜粋)	13
○議会報告会の結果報告	16
○議長の活動報告	19

中浜小学校
のみなさん



12月会議において提案された

全議案が可決！

追加提案された諮問3件、同意案2件

についても全会一致で同意！

12月会議の概要

12月会議は12月4日に再開し、12月20日までの17日間の審議期間で行われ、4日には、市長から専決処分した事件の報告4件があったほか、議案第59号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）」についてなど議案23件が提出されました。

一般質問は、12月11日から13日までの3日間行われ、水道事業の現状と今後の課題について、平成30年度の一般会計予算編成方針について、市民生活と消防活動について、マイナンバー制度に関わって、ふるさと納税について、土佐清水メジカ産業再生プロジェクトについてなど、9人の議員が質問戦を展開しました。

一般質問最終日の13日には、市長から「工事請負契約

金額の変更について」の議案が追加提出されました。

最終日には、今会議で付託された議案について各常任委員会の審査結果報告を行い、採決の結果、すべて原案のとおり可決しました。

また、市長から諮問3件、同意案2件が追加提出され、同意しました。

さらに、議員から「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条に規定する国の負担又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書の提出について」の議案が提出され、採決の結果、全会一致により原案のとおり可決しました。また、議員から「子どものための予算を増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書の提出について」の議案が提出され、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決しました。

意見書

次の意見書を関係省庁等に提出しました

○「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条に規定する国の負担又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書の提出について

○子どものための予算を増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書の提出について

人事案件

次の人事案件が提出され、同意しました。

○人権擁護委員

●弘畑 眞百合 氏

(下川口)再任

●東 博之 氏

●グリーンハイツ)新任

●福重 百合架 氏

(旭町)新任

○教育委員会委員

●酒井 万里子 氏

(下川口)新任

○副市長

●磯脇 堂三 氏

(グリーンハイツ)再任

議案等の議決結果

議会	番 号	件 名	議決結果
12 月 会 議	報 告 第 1 6 号	専決処分した事件の報告について(平成29年度土佐清水市一般会計補正予算(第5号)について)	—
	報 告 第 1 7 号	専決処分した事件の報告について(平成29年度土佐清水市一般会計補正予算(第6号)について)	—
	報 告 第 1 8 号	専決処分した事件の報告について(土佐清水市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について)	—
	報 告 第 1 9 号	専決処分した事件の報告について(訴えの提起について)	—
	議 案 第 5 9 号	平成29年度土佐清水市一般会計補正予算(第7号)について	可決
	議 案 第 6 0 号	平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
	議 案 第 6 1 号	平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	可決
	議 案 第 6 2 号	平成29年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第1号)について	可決
	議 案 第 6 3 号	平成29年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	可決
	議 案 第 6 4 号	平成29年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)について	可決
	議 案 第 6 5 号	土佐清水市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	可決
	議 案 第 6 6 号	土佐清水市水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の制定について	可決
	議 案 第 6 7 号	土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議 案 第 6 8 号	土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議 案 第 6 9 号	土佐清水市議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議 案 第 7 0 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議 案 第 7 1 号	土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議 案 第 7 2 号	土佐清水市債権管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議 案 第 7 3 号	土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議 案 第 7 4 号	土佐清水市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議 案 第 7 5 号	土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議 案 第 7 6 号	高知市及び土佐清水市におけるれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について	可決
	議 案 第 7 7 号	工事委託協定の変更について	可決
	議 案 第 7 8 号	土佐清水市白山洞門展望足湯の指定管理者の指定について	可決
	議 案 第 7 9 号	土佐清水市立市民文化会館の指定管理者の指定について	可決
	議 案 第 8 0 号	土佐清水市立中央公民館の指定管理者の指定について	可決
	議 案 第 8 1 号	土佐清水市立市民図書館の指定管理者の指定について	可決
	議 案 第 8 2 号	工事請負契約金額の変更について	可決
	諮 問 第 1～3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
	同 意 案 第 2 号	土佐清水市教育委員会委員の任命について	同意
	同 意 案 第 3 号	副市長の選任について	同意
	市 議 会 議 案 第 5 号	「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条に規定する国の負担又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書の提出について	可決
	市 議 会 議 案 第 6 号	子どものための予算を増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書の提出について	可決

賛否の分かれた議案

番 号	件 名	甲 藤 眞	田 中 耕 之 郎	細 川 博 史	前 田 晃	浅 尾 公 厚	森 一 美	小 川 豊 治	西 原 強 志	永 野 裕 夫	岡 崎 宣 男	仲 田 強	武 藤 清	議決結果
議 案 第 6 1 号	平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	原 案 可 決 (賛10、反1)
議 案 第 6 3 号	平成29年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	原 案 可 決 (賛10、反1)
議 案 第 6 4 号	平成29年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	原 案 可 決 (賛10、反1)
議 案 第 6 7 号	土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	原 案 可 決 (賛10、反1)
議 案 第 6 8 号	土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	原 案 可 決 (賛10、反1)
議 案 第 6 9 号	土佐清水市議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	○	原 案 可 決 (賛9、反2)
議 案 第 7 5 号	土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	議長	○	原 案 可 決 (賛9、反2)
市 議 会 議 案 第 6 号	子どものための予算を増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書の提出について	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○	議長	○	原 案 可 決 (賛6、反5)

一般質問

小川 豊治 議員



1 水道事業の現状と課題について

(質問)

1133力年の主な事業は

(水道課長)

平成27年度斧積簡易水道の1億6,500万円など1億7,000万円、28年度は窪津簡易水道の2億3,900万円など3億3,900万円、29年度は窪津、津呂、大谷地区3億8,100万円など4億7,100万円と大型事業を実施している。

(質問)

本管の総延長とそのうち耐震管への改良済みは。今後の改良計画は

(水道課長)

上水、簡水合計で170・8km、そのうち改良済みは34・2kmで割合は20%である。今後は年間500万円程で漏水箇所を中心に改良修繕工事を実施していく。

(質問)

漏水の実態と今後の対策は

(水道課長)

平成28年度で上水道14・3%、簡易水道で26・9%、合計20・2%である。

(市長)

市内全体で21施設の管理運営を行っているおり耐震化と更新対策が急務となっているが、今後は施設の重要度と更新時期を判断しながら事業を実施したい。

(質問)

水道料金の未収金の件数と金額、今後の取り組みは

(水道課長)

平成28年度過年度分7,543件3,083万円、現年度9,576件2,106万円、合計1万7,119件5,189万円となっている。

滞納者の中には水道料金は払わなくても止められることはないと思っている方がいる。今後「督促、催告、停水予告、停水措置」を続けていく必要がある。

(質問)

今会議へ提案の水道料金改定の

考えは

(市長)

平成10年に改定以来20年間据え置きできた。32年に上水道と簡易水道の事業統合を予定しており、それらを見通した上で水道料金審議会へ「水道料金の適正化について」の諮問を行い、その審議で「平均15%の増額が妥当である」との答申をいただいた。激変緩和のため平成32年度まで段階的に改定する。

2 市まちづくり構想と清水ヶ丘大通線について

(質問)

清水ヶ丘大通線の見通しは

(市長)

土佐清水市経済団体連絡協議会や国道321号改良促進期成同盟会も要望活動として取り組んでおり、市としても都市計画を変更した経過もあるが、まちづくり構想を策定し「南海トラフ巨大地震・津波対策」としても国道の高台ルートに取り組んでいきたい。



清水ヶ丘大通線



清水上水道加久見配水池

一般質問

森

一美

議員

1 安全運転管理者について

(質問)

安全運転管理者と仕業点検について

(総務課長)

本庁舎は総務課長、消防署は消防署長が安全運転管理者となっており、本庁舎は3名の副管理者を置き安全運転と事故防止に努めている。管理者等法定講習会も欠かさず受講し、運転する職員に指導を徹底している。公用車は本庁舎に65台あり、仕業点検は管理規程や自動車整備管理規程に基づいて、運行前に必ず行うよう指導しているが、各課の車両により運行状況が異なるため、一斉に仕業点検をするということはない。

(質問)

市長立会いの下、車両一斉点検をしたら

(答弁)

市の管理規程や自動車整備管理

規程には規定していないので実施する計画はない。ただ、安全運転や自動車整備の意識を高めるため

にはこういう方法もあることを念頭に置いておく。

今後とも総務課を中心に公用車の適切な管理に努め、交通安全運転指導の徹底を図っていく。

2 南海トラフ地震に

関連する情報について

について

(質問)

南海トラフ地震に関する情報について

(危機管理課長)

これまでの東海地震に関する防災情報にかわり、南海トラフ巨大地震に関する新たな防災対応の運営指針が示された。静岡県、高知県等をモデル地区に選り、具体的な対策を検討する。県内では室戸市、黒潮町が選ばれ、「津波避難と暮らし」について検討を始める。本市も同時に取り組むべきだとの指摘であるが、



まだ国の方向性もはっきりせず、市独自で取り組むには不透明な状況である。国・県・他市町村の動向を注視して対応していきたい。

(答弁)

市防災士連絡協議会が発足し、様々な場面で防災力の発揮が期待されているが、市の防災士は39名と少なく、協議会参加はまだ12名である。防災士の育成等が急務と考え、広報紙での周知徹底や各種団体にも呼びかけ、資格取得者を増やしソフト面の充実を図りたい。

3 健康管理について

(質問)

コレステロール・レムナントを減らす対策

(健康推進課長)

レムナントは粒子が小さく、動脈硬化を進行させる作用があり、より危険性が高い。定期的検査を行い、青魚や野菜・キノコ・海藻類の摂取、ウォーキング等適度な運動をすることを推奨する。

気になる用語

レムナント……内臓脂肪の蓄積に伴って血液中に増える。血管壁や赤血球にそのままの形で入り込むため、血管を傷つける働きが強く、動脈硬化や血栓症の進行リスクを高める。



市役所公用車

一般質問

西原

強志

議員



1 平成30年度の一般会計 予算編成方針について

(質問)

財政の中期収支予測と新たな政策(公約)について

(企画財政課長)

本年9月に改訂した長期財政見通しの中で、平成33年度以降財源不足が1億円台から2億円台と見込まれている。

(市長)

平成30年度の予算に盛り込むことを検討しているのは、高校卒業までの医療費無料化と第2子以降保育料無料化、メジカ産業再生プロジェクト事業を推進し、冷凍保管施設の整備による原魚確保・魚価安定を図る。光ファイバ通信網の整備方式等を精査し市内全域へのサービス拡大を段階的に図りたい。

(質問)

本市の財政状況と当面する課題について

(市長)

本市の財政状況は、大変厳しい状況が続くものと認識している。特に、実質公債費比率は、平成28年度決算で17・9%となっており、この数値が25%を超えると地方債の借入が制限されるので、実質公債費比率の増減に大きく影響を及ぼす普通交付税や公債費の状況を注視しながら、健全財政に努める。また、財政調整基金の残高は、今年度末で約10億円と予想されるため、今後も歳出抑制に努める。

2 特別養護老人ホーム

しおさいの今後の

施設運営の方向性

について

(質問)

施設利用者にとどのような独自色を出して入所対策を進めていくのか

(しおさい園長)

入所待機者は、平成29年11月末には0人となっている。待機者数減少

の原因は、誤薬問題や施設の老朽化、社会資源の充実により他市町村の特別養護老人施設等への入所が増加傾向となっている。誤薬予防のためにマニュアル遵守を徹底し、職員一人ひとりの介護の質を向上する意識改革を行い評価いただける施設を目指したい。

(質問)

しおさいの運営方法は、当面は公設公営を維持すると考えてよいのか

(市長)

これからは聖域を設けず、議論することが必要である。施設の建て替えの時期が迫ってきているので、運営全体をどうしたら良いか、現在公募中の専門的な知識を持った施設長を配置することによって、民間感覚の上に立った施設運営を目指す、当面は、今の状況の中で、施設のあり方を検討していきたい。



特別養護老人ホームしおさい



メジカの水揚げの様子(下ノ加江漁港)

一般質問

岡崎 宣男

議員



1 市民生活の安全・安心

に直接関わる消防活動について聞く

(質問)

事案発生の際における指令活動は非常に重要と思うが、どのような点に配慮しているか。警察との連携活動についてもお示し願いたい

(消防長)

指令活動においては、まず入電内容を正確に聴取することにある。消防団の出動については、1次出動及び応援出動の部が決まっており、マニュアルに沿った指令を出している。特に配慮することは、正確な災害現場及び現場状況をいかに早く消防団に伝えるかが最重要であると考えている。警察との連携については、直ちに情報提供し現場出動要請を行い現場警戒、交通整理等の依頼をしている。

(質問)

3年間の救急出動回数について聞く

(消防署長)

平成27年856件、平成28年821件、平成29年11月末現在818件出動している。

(質問)

出動時の当直隊長はどのような点に配慮しているか

(消防長)

119番入電内容で、心肺停止又はその疑いがあるもの、重傷・重症例、多数傷病者発生等の内容が判明した段階で、各症例により隊員を1名追加し4名体制での出動や、救急車2台同時出動、また、消防隊連携出動などについて当直隊長が判断し指令を出している。また、受け入れを依頼する病院については、救急隊長から情報提供を受け早期に決定判断し指令を出している。

(質問)

非番員が救急要請者宅に来て各種活動をしていた場面を現認し「心うたれる」思いがした。本部からの指示があるのか

(消防長)

署員の自宅近くで重傷、重症事例が発生した場合、又は必要に応じ、本部から出動要請をかけ、救急車到着前に応急処置などをし、状況報告するような体制をとっている。

(質問)

南海トラフ大地震など大災害発生時の本市最高責任者である市長の気概は

(市長)

近い将来必ずや発生すると言われていた「南海トラフ大地震」は本市最大の課題であり、津波から市民を守り、そして、その守った命をつなぎ、一人の犠牲者も出さないという気概と自主防災組織や国・県と協力しながら私自身市民の先頭に立ち、市民と総力を挙げて立ち向かう。



平成30年土佐清水市消防出初式の様子



土佐清水市総合防災訓練の様子

一般質問

前田

晃

議員

1 マイナンバー制度に

関して

(質問)

市は、住民税の「特別徴収税額決定通知書」に従業員のマイナンバーを記載して事業(者)所に送付しているが、全国ではこの通知書の誤送付等が150件以上あり個人情報漏洩が問題になっている。

来年度は、従業員のマイナンバーを記載せず(空欄のまま)送付すべきではないか

(副市長)

来年度以降の事務処理は、他市の動向やセキュリティの問題などを十分に検討して決めたい。

(質問)

マイナンバーの記載がなくても、窓口での申請手続はできるのか

(副市長)

マイナンバーの記載が必要な申請手続については、原則としてマイナンバーの記載を求めているが、マイナンバー不記載を理由に申請書

等を不受理にすることはない。今後、制度の理解を求めながら、特定個人情報保護など適正なマイナンバーの取り扱いに努めていきたい。

2 就学援助制度に関して

(質問)

「入学準備金」を含む就学援助費の支給が6月であるため、実際には入学の準備に間に合っていない。

入学前の3月に支給できないか

(教育長)

平成30年度の入学準備金の支給は、就学機会を確保するため早期に支給すべきとの判断から、学校への在籍が決まる4月1日以降で、できるだけ早い2日あるいは3日の支給に向けて取り組んでいる。

3 学校現場の多忙化

解消について

(質問)

多忙化により小中学校教員の残業(時間外勤務)が常態化している。多忙化解消に向けた市教委の取り

組みは

(教育長)

教職員の多忙化解消に向け、特別支援教育支援員や学校事務職員の配置、教職員の勤務実態を明確にするタイムレコーダーの全小中学校設置、多忙化解消を目的とした支援員の配置等ができないか検討している。

(質問)

教員の時間外勤務は「給特条例」により原則禁止となっている。学校全体で教員の働き方を見直すことが必要ではないか

(教育長)

給特条例は、教員の職務と勤務実態の特殊性に基づいて規定された基本的な事項であり、年度当初には学校長を通じて職員に周知・徹底をしている。教職員の多忙化対策、働き方改革は喫緊の課題と認識しており、引き続き部活動の見直しや教員の負担軽減について取り組んでいきたい。

気になる用語

就学援助制度……経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して市町村が行う援助制度。本市では、要保護世帯(生活保護世帯)と準要保護世帯(住民税非課税もしくは均等割のみの世帯)を対象としており、申請の受付は、学校を通じて教育委員会で行っている。



土佐清水市立清水中学校

一般質問

細川 博史

議員

1 ふるさと納税

(ふるさと元気寄付金について)

(質問) 本市の現状について

(企画財政課長)

平成20年から29年11月末までの寄附金総額は約7,200万円となっており、インターネット受付を開始した平成28年度の寄附金額は4,000万円余りとなっている。今年度は11月末現在1,600万円、昨年同期より2割程度減少している。

(質問)

寄附金増に向けた取り組みについて

(企画財政課長)

平成27年度は10種類の返礼品が、今年度は返礼品提供事業者を募集し、11月末現在で114種類となっている。

返礼品は、特産品の宗田節関連商品や、鮮魚、干物、柑橘類に加え、今

年度から長太郎貝やちりめんじゃこ、野菜やスイーツも追加し、11月からは「あしずり温泉郷」のペア宿泊券も開始した。今後は土佐清水ワールドの食事券なども予定している。

また、インターネット受付について、窓口も3つに増やし寄附金増につなげたい。

(質問)

基金の活用について

(市長)

寄附を受ける際に「ふるさとの海・山・川の元気応援事業」「教育環境日本一！事業」「土佐清水まるごと元気応援事業」「市長におまかせ！事業」の寄附目的を設定している。思いがこもった貴重な寄附金を市勢発展、活性化に向け、有効活用していく。

2 特別養護老人ホーム

しおさいについて

(質問)

しおさいの現状について

(しおさい園長)



現在、待機者がほとんどいない危機的な状況になっており、この要因として、誤薬事故をきっかけとした信用・信頼の失墜や、グループホーム等の充実が図られたことがあると考える。

自宅の感覚で過ごせるよう、利用者の尊厳を守り、優しい声かけや、体調に合わせた生活リズムの構築などが重要であり、市民に選ばれるよう市内外の居宅介護支援事業者等にも情報提供を行い取り組んでいく。

(質問)

今後の経営見通しについて

(副市長)

昨年度からは基金の枯渇により、一般会計から繰入れし施設運営を行っている。職員の給料は、行政職給料表(二)の導入を実施したが、利用者に影響を与えないような見直しも指示している。待機者ゼロの深刻な状況を踏まえ、職員の意識改革を徹底し、地元の施設として入所申込者の確保にも努める。



地元小学校の運動会に参加するしおさい利用者



土佐清水市ふるさと元気寄付金活用の一例
(足摺岬ヤブツバキ再生プロジェクト鉢上げ作業の様子)

一般質問

武藤

清
議員

1 「共謀罪」捜査での

防犯カメラ映像提供

―兵庫県宝塚市の例から―

(質問)

兵庫県宝塚市は、防犯カメラの映像提供を「令状がないと認めない」と運用要綱を定めた。このことは、先の通常国会において「共謀罪」法の成立を受けての措置であるが、本市設置の「防犯カメラ」についての運用状況はどうか

(教育センター所長)

市民図書館北側に防犯カメラを設置している。8月中旬に起こったひき逃げ事件に関し、中村警察署から2回にわたり依頼があり、それぞれ記録映像を提供した。

(質問)

この「共謀罪」法は、277もの犯罪について、実行されなくても計画の段階から処罰できるようにするという刑事法の原則の転換につながる法律である。政府は「テロ対策に必要なだ、この法律がなければ五輪

は開けない」また、組織犯罪集団に限る、といいながら、周辺の者も対象に加えるなど、多くの問題点の指摘があった。

さらには、委員会採決をすっ飛ばしていきなり本会議での直接採決という禁じ手を使うなど、むき出しの権力によって成立した、との指摘もある。この法律は、市民の自由と権利を蚕食し、日本を監視社会にするという危険もはらんでいる。

本市においても同様の懸念があるのは当然である。映像提供に関し、運用規程の検討を行ってはどうか

(市長)

研究することも含め、国民のプライバシーのことであり、慎重に対応したい。

2 ジビエ、捕獲から

食卓まで

(質問)

ジビエについては、食肉利用が大きな流れとなっている。捕獲のみと

いうのは、いかにも生産的でない。利用への取り組みはできないか

(市長)

衛生管理が重要なこと、運用コストが高くつくなど課題が多い。幡多広域で取り組みができないか協議する。

3 イタドリ人気に、

あやかろう

(質問)

首都圏ではイタドリが反響を呼んでいるという。身近な食材であり、栽培への取り組みはできないか

(農林水産課長)

集落活動センター「下川口家」で取り組みの話がある。生産農家の視察や販路面での協力体制など、農業担当課として、しっかり取り組みたい。

気になる用語

ジビエ……………狩猟によって捕獲された野生の鳥獣(イノシシやシカなど)の食材のこと。日本においては、野生鳥獣の増加により、農作物被害や、木の樹皮の食害など自然環境にも影響をもたらしている。狩猟によって捕獲された鳥獣をジビエ料理として提供することで鳥獣被害の減少や地域活性化に役立てることができる。



捕獲檻設置の様子(鍵掛)

一般質問

甲藤

眞
議員

1 「子どもは宝」

土佐清水の保育

について、

「校前町構想」一丁目
一番地でもある保育
について

(質問)

園長経験者、園長の中から選任され、園長会等に同席し、会の中で、協議、検討される様々な案件に関して、求められたときには助言等を行い、また保育士の皆さんのメンタルの相談にも対応する指導保育士制度について

(福祉事務所長)

指導保育士制度については、今回初めてお聞きした。県下でもこういう制度を実施している市町村は少なく、先進的な事例なのではないかと思っている。

大府市で実際に導入していると

いうことなので、この制度について勉強させていただき、導入可能かどうか、検討していきたい。

(質問)

臨時職員の複数年契約について

(福祉事務所長)

臨時保育士の任用については、地方公務員法により1年を超えての任用はできない(最長でも1年間)。鳥取市で行っている任期付短時間勤務職員の保育士は、3年間の任期付短時間職員で、週の勤務時間が31時間となっている。

現在の臨時職員の週38・75時間勤務よりは減ることになり、1日の勤務時間を減らすか、日数を減らすか、どちらかが必要となる。

現在パートできてくれている保育士の中には、短い勤務時間であれば臨時でも可能な場合も想定される。保育士が不足している中、来年度以降に向けて、この任期付短時間

勤務職員の制度を研究していきたい。

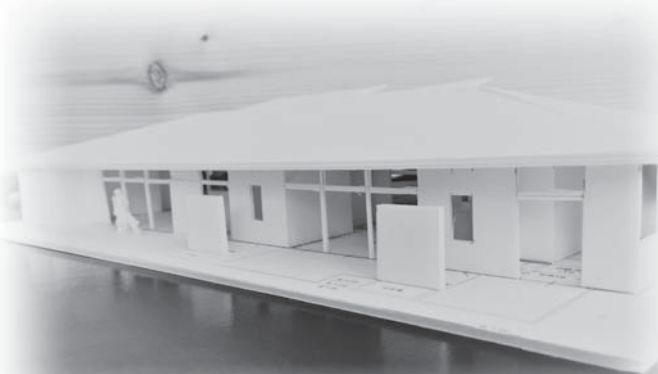
(質問)

土佐清水市の子育てのスタート

地点、保育への思いは

(市長)

「子育て世代包括支援センター」を創設し、妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する様々な悩みに円滑に対応するため、保健師による専門的な相談事業等を実施し、切れ目のない支援を行うことで、子育て世代の負担を軽減し、より安心して土佐清水市での子育てがしやすい環境の整備を今後図っていく。また、新しい保育サービスについても、やはり現場の声も聴きながら、踏み込んでいきたいと思うが、現実的にどうしたらいいのかということも含めて考えていきたい。



新三崎保育園完成イメージモデル



下川口保育園

一般質問

永野 裕夫
議員



1 メジカ関連産業

再生プロジェクト

(質問)

産業再生プロジェクトとは

(農林水産課長)

主要魚種のメジカを核とした水産加工生産量の拡大、関連施設を整備し産業全体の拡大を目指す計画。

(質問)

施設整備計画と今後

(農林水産課長)

冷凍保管施設、残渣加工施設(フィッシュミール)、共同加工施設の3施設を計画。

施設の完成により伝統産業の継続、漁業者の生活安定、肥料用魚粉の販売拡大促進。

(質問)

5年間の平均漁獲量と過去の最高漁獲量は

(農林水産課長)

平均5,000トンで、最高漁獲量は平成13年の14,000トン。

(質問)

プロジェクトはメジカあつての事業。漁獲高向上の行政支援は

(農林水産課長)

メジカ安定確保の調査船や燃料費の支援、新規漁業就労者の確保・育成をしている。

(質問)

メジカの安定確保のために調査船への支援をどう考えるか

(市長)

調査船に対する支援は最も大切である。魚価安定策、漁業後継者対策など積極的に実施する。

2 土佐清水ワールド

(ワールド・ワン)について

(質問)

ワールド・ワンとの関わりは

(観光商工課長)

平成24年に商工会議所の紹介で今日に至る。平成27年に本市の食材に特化した土佐清水ワールド1号店が開店。

(質問)

本市と食材供給の連携協定の経済効果は

(観光商工課長)

本市との信頼関係。食材の出荷や知名度の向上など。

(質問)

ワールド・ワンとの取引業者と販売の実態は

(観光商工課長)

水産、農作物、加工業合わせて約30業者、1億円程度の取引。

(質問)

地産外商の千載一遇のチャンスはどう生かすか

(副市長)

本市のアンテナショップ的な役割を有した店舗であり、同社のグループと生産者との信頼関係をより深化させ、新たな食材の商品開発、また、一過性のブームで終わることなく行政として今後も支援を行う。

3 唐人駄場観光

(質問)

唐人駄場観光の認識は

(観光商工課長)

唐人石、唐人遺跡に大別され、パワースポットとしても知る人ぞ知る異色の観光地。

(質問)

星空観測など最近注目の観光地だがアクセス道は十分か

(観光商工課長)

通常のバスでも入れ、駐車スペースもある。

(質問)

観光地はトイレの充実が不可欠であるが非常に使いにくい。改修は考えないのか

(副市長)

現在のトイレを使用するには少し抵抗があると考え。唐人駄場を新たな観光地として売り出していくには、機能を備えたトイレは必要不可欠と考える。新設について県と協議していきたい。

委員会の 審査内容 (抜粋)

12月会議

予算決算常任委員会

1 平成29年度土佐清水市

一般会計補正予算 (第7号)について

◆子育てワンストップ サービスについて

(執行部)

子育てワンストップサービスとは、自宅のパソコン等からインターネットを利用し、子育てに関連するサービスの検索や、マイナンバーカードを所持している市民が、マイナポータル(政府が運営するオンラインサービス)を介し、自宅にいながらにして児童手当や保育所の入所申請を可能とするサービスである。

本市においては、サービスの検索機能はすでに登録済みであるため、今回の補正は、自宅のパソコン等から子育て関連の申請等ができるよう、市のシステムと子育てワンストップサービスを接続する設定を行い「電子申請機能」を利用可能とするための予算計上

である。

(委員)

児童手当と保育所入所申請以外のサービスは受けられないか。

(執行部)

児童扶養手当の現況届も平成30年7月から、電子申請を可能とする予定である。また、平成29年6月1日現在で、これらのサービスを受けることができる対象人員数は、児童手当受給者数が556人、児童扶養手当受給者数が約130人、保育所園児数は12月1日現在で180世帯、219人となっており、市内20代から50代のマイナンバーカード所有者数は11月末現在で274人であるが、インターネット整備状況については把握していない。また、県内の利用状況については、すでに2市町においては、電子申請が可能となっており、平成29年度中に11市町村が、平成30年度以降に9市町村が申請可能となる予定であり、スマートフォンでも電子申請が可能な機能がある。

(委員)

マイナポータルのセキュリティ面について。

(執行部)

マイナポータルのインターネット環境からセキュリティチェックを行い安全なもの

L G W A N (エルジー・ワン)へ接続し、その情報を共有するための予算計上である。

(委員)

サービスについては十分理解できるが、インターネット等の環境が整っていることが条件となる。本サービスの使用料についても、月額52,920円を計上しており、年間に換算した場合、かなりの費用が必要となる。サービス利用者の把握もしっかり行った上で、費用対効果を見据えた予算計上をすべきであり、今後、このサービスのPRについても積極的に取り組むよう要請する。

総務文教常任委員会

1 土佐清水市立市民文化

会館の指定管理者の

指定について

土佐清水市立中央公民館

の指定管理者の

指定について

土佐清水市立市民図書館

の指定管理者の

指定について

(執行部)

市民文化会館、中央公民館、市民図書館の3施設において、指定管理者の任期が平成30年3月31日をもって終了となるため、新たに指定管理者を選定するものであり、本年7月に開催された選定管理委員会、新指定管理者の管理期間を平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間に決定した。

選定方法については、本年8月発行の市広報及び市ホームページで周知し、9月1日から9月28日まで公募を行った結果、市民文化会館については土佐清水商工会議所が、中央公民館及び市民図書館についてはそれぞれ特定非営利活動法人図書館結の会から応募があり、10月18日の指定管理選定委員会において選考した結果、応募のあった2団体に決定したので、今会議で議決を求めるものである。

(委員)

これまでの管理運営について、特に問題はなかったか。

(執行部)

毎年指定管理者から提出される評価の中で、市民文化会館での避難訓練が十分されていないことが分かり、その対策として防災セミナー等の研修へ積極的に参加し、避難訓練を実施すること、また、中央公民館では個人情報取扱いについてのマニュアルを作成するなどの、改善策を選定委員会で確認した。

(委員)

今後、各施設が安全面も含め、利用者が安心して利用しやすい環境を整えるよう要請する。



福祉事務所



土佐清水市立中央公民館

2 工事請負契約金額の

変更について

(執行部)

今回の変更は、土佐清水市立学校給食施設新築工事請負契約金の増額であり、給食センター建設に当たっては、近隣の清水中学校、さらら保育園を建設する際、地盤調査を実施した結果、強度に問題はなかったことから、給食センターについても強度はあるものと認識し、また、県の建設許可を受け、変電及び貯湯機能を担当附属施設近辺での掘削を行った際、一部軟弱な地盤が判明し、地盤強度の調査を実施した結果、地盤改良が必要となったため、工事請負契約金額を変更するもの。

(委員)

補正予算に関連して、工事請負費855万円を減額し、需用費と備品購入費へ組み替え、本議案で350万円の増額工事変更契約が提案されているが、工事に関わる予算については今後、大きな変更などを生じる可能性があるか。

(執行部)

本体工事や、施設の電気・管工事等分離入札を行った結果、入札残が発生したこともあり、補正予算の組み替えと、今回の工事の追加分を差し引いても1,500万円程度の予算残となっているため、多

少の変更は生じても、新たに追加予算を組む必要はないと見込んでいる。

(委員)

近隣の土地に強度があるという理由から、地盤調査をしなかったとの説明は、一定理解できるが、できれば地下の部分であるので事前に調査を実施した上で予算の計上を行うよう要請する。



学校給食センター建設の様子

産業厚生常任委員会

1 土佐清水市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

(執行部)

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、現在の農業委員会委員(以下「農業委

員」)の任期終了となる平成30年8月1日にあわせて「土佐清水市農業委員会の選挙等による委員の定数条例」を廃止し、新たに「土佐清水市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」を制定するものである。

農業委員会等に関する法律の主な改正点は、1点目として、農地利用の最適化が農業委員会の必須業務として位置付けられること、2点目として、農業委員の選出方法を、選挙制と市長の選任制の併用から、議会の同意を要件とする市長の任命制へ変更すること、3点目として、農業委員とは別に現場の活動を目的とした農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」)を新設すること、などが挙げられる。

現在、農業委員の定数は12人であり、旧町単位で3人ずつ計12人を選任しているが、平成30年8月1日からの新体制では、定数を農業委員5人、推進委員8人の計13人とする。選定に当たっては、農業委員は旧町単位で1人ずつ、中立な立場の者1人の計5人とし、定数の過半数に当たる3人を認定農業者とする。推進委員は旧町単位で2人ずつとする。

(委員)

農業委員の定数の減少(12

人から5人へ)と推進委員を新設することによる、農業委員会の会議の運営や業務への影響をどう考えるか。

(執行部)

会議の議決権は、農業委員のみに与えられているが、委員会には推進委員も出席し、これまでの業務である農地の権利移動の許可等の審査に加え、地域における現場活動について推進委員の意見を反映することが求められているため、影響はないと考えている。

(委員)

農業委員及び推進委員の選出はどのように行うのか。

(執行部)

両者とも公募で行い、応募要件として農業に関する識見を有する者等としている。平成30年1月中旬から1カ月間募集を行い、農業委員については、審査委員会の審査を経て市長に報告し、議会の同意については、農業委員会が審査し決定するため、適格な者を選任できると考えている。

2 土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について

(執行部)

議案第65号(土佐清水市農業委員会の委員及び農地利用

最適化推進委員の定数に関する条例の制定について)に伴う条例改正であり、新設される農地利用最適化推進委員の委員報酬を月額1万8,000円とするともに、農業委員及び推進委員に対し、農地利用の最適化に係る活動実績に応じて、国から交付される交付金の範囲内において、規則で定めた額(月額上限6,000円)を活動実績により加算できるものとする。

(委員)

活動実績による加算額は、規則で定めるとのことであるが、具体的な資料がなく判断が難しいため、今後は、根拠となる資料を提示するよう要請する。



3 土佐清水市給水条例の 一部を改正する条例の 制定について

(執行部)

本市水道事業は、平成10年7月以来、料金改定を行って
おらず、人口減少等により水
需要が減少し給水収益の増加
が見込めない中、老朽化した
水道施設の更新や耐震化等の
整備を実施していく必要があ
り、そのためには、「経営の健
全化」が求められている。

平成29年4月24日、水道料
金の適正化について、水道料
金審議会へ諮問を行い、10月
16日に審議会からの答申を受
け、水道事業の経営健全化、費
用負担の公平及び料金体系の
明確性を確保するため、給水
用途の種別及び水道料金を平
成30年4月使用分(5月検針
分)から改正するものである。

主な改正内容としては、平
成32年4月に上水道と簡易水
道の統合が予定されているた
め、現在別々の料金体系を統
一する。一般用は10立方メー
トルまでの基本料金を上水
道・簡易水道とも平成30年度
から880円とし、1立方
メートル当たりの超過料金に
ついては、上水道は145円
を平成30年度から150円と
するが、簡易水道は120円
を激変緩和措置として平成30
年度130円、平成31年度1

40円、平成32年度150円
とする。

改定後の水道料金として
は、一人世帯の月平均使用量
は約8立方メートルであり、
141円の増額となることが
予想される。また、一般家庭の
月平均使用量を20立方メー
トルで試算すると、上水道は平
成30年度に194円の増額と
なる。簡易水道は、平成30年度
249円の増額、平成31年度
357円の増額、平成32年度
465円の増額となる。

(委員)

料金改定によりどの程度の
増収が見込まれるのか。

(執行部)

平成28年度実績から比較し
た場合、平成30年度約1,99
0万円、平成31年度約2,70
0万円、平成32年度約3,42
0万円の増額を見込んでい
る。

(反対討論)

市民へ負担を求める条例改
正であり、市民への周知が十
分なされていない、との反対
討論がありました。



避難訓練を実施しました

12月会議の一般質問3日目とな
る12月13日に、本会議中に発生した
南海トラフ地震を想定した避難訓
練を実施しました。この訓練は今年
で3回目となり、シェイクアウト訓
練(自らの身を守る行動)では、戸惑
う場面もなく、議事堂から中央公民
館までスムーズに避難することが
できました。

また、傍聴にいられていた市民3
名にも参加をいただき、避難場所に
おいて全員の安全確認を行い、訓練
を終了しました。

今後も南海トラフ地震を想定し
た避難訓練を実施していきます。



議会報告会を開催しました

平成29年度の議会報告会は、10月25日～10月31日にかけて、市内4カ所の会場で延べ44名の参加を得て開催できました。この中で、9月会議で議決された予算や委員長報告又は委員会活動などを説明するとともに、参加された皆さまと意見交換を行い、議会や行政に関することのほか、地域の現状や課題など、様々なお声を聞かせていただきました。皆さまからの貴重なご意見やご提言は、議会として所管の委員会で調査を行うなど、議会活動に生かしてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

今回出されたご意見やご要望等について、執行部に回答を求めたものや、議会の所管委員会等で協議した結果等を以下のとおりご報告させていただきます。

※紙面の都合上、すべてのご意見・ご提言は掲載できませんでした。ご了承ください。

区分	意見・要望・質問等	執行部からの回答
ジオパーク	ジオパーク認定見送りは、地域とのコミュニケーションが欠けていたのではないかと。各区長や地区の代表者、各種団体で、地区毎に推進協議会を設置し、お互いが中身を理解した上で進めていくべき。	ジオパークに認定されるためには、地域の地質遺産を科学的に正しく評価することだけでは不十分であり、それらの評価を地域住民が理解した上で主体的な保全活動や教育、観光などへの活用が重要であります。そういったことでは、ご指摘いただいたことは、認定見送りの理由の一つであり、また、ジオパークを推進する上で大きな課題であります。今後、ご提案内容を含めて検討し改善に努めてまいります。
水産振興	メジカ対策等のプロジェクトが検討されている。また、神戸、高知にも幡多の特産品を含めた店(土佐清水ワールド)ができた。港から魚が水揚げされ、製品になるまでのバックアップ体制は非常に進んでいるが、沖から港までいかに魚を捕ってくるかという体制ができていない。例えば、予算の拡大をして独自の調査船を増隻し、実際の漁場調査をお願いしたい。漁師の生の声も聴いていただきたい。何とかこの危機を乗り切る方法を県や国に対して要望するなど十分な対応をお願いしたい。	メジカ対策については、平成29年度から県のクラスタープランに基づき、「土佐清水市メジカ産業再生プロジェクト」として5年計画でメジカの漁獲から加工、販売、飲食、観光など、本市メジカ産業全体の再生と振興を目的として事業を開始しております。そのなかでハード整備として、冷凍センターライン化、大型冷凍保管施設、新残渣加工施設、共同加工施設などの整備を実施または予定しているところであり、施設の効率的な稼働には、メジカ原魚の漁獲増が必要不可欠であります。そのため、プロジェクト推進メンバーには漁業者を中心とするメジカ需給調整対策協議会や漁協も参画しており、メジカ原魚の確保はプロジェクト全体に関わる重要課題と位置づけております。原魚確保の具体的な対策としては、現在も実施している漁場探索事業の継続や新規漁業者の確保・育成、また、来年度の実施に向け、県水産試験場がメジカの生態についての研究を検討しているとのこととあります。市としても、メジカ確保については、今後も漁業者の意見や経験が十分に反映できる事業構築に取り組みたいと考えており、担当職員と漁業者が意見交換できる場の設定を検討していきます。また、プロジェクトの推進について、今後も県と連携し、国への要望も含め取り組めます。
学校給食	給食説明会で、牛乳が給食に付くということを聞かされた。牛乳を飲まないことも選択できるようにしてほしい。今は牛乳の危険性等、世間の牛乳に対する理解が変わる中で不安を感じている。子供たちの給食についても条例に組み込んでほしい。	学校給食は、学校給食法及び関係規則等を遵守した運営が必要であり、同法施行規則に牛乳が規定されていることから、アレルギー等と医師が診断した以外は、同法等に基づいて取り組んでまいります。
	子供に栄養が足りていなかった時代に比べると、3食の中の1食を嫌な思いをして食べてほしくないという思いが保護者にはある。	本市で初めてとなる学校給食は、学校給食法等関係法令の遵守と他の給食センター等を参考に進めており、食育の推進と児童生徒がおいしいと食べてもらえるよう関係者と連携して取り組んでまいります。
	子育て世代が移住でき、人口が増えるように地元の食品添加物のない健康食材を使った調理法を考えてほしい。	学校給食への地元産食材の導入は、食育の観点や地場産業の推進などの面からも必要であると考えておりますが、食材の安定確保や価格面など多くの課題事項等があります。現在、先進地の事例等を参考に検討を重ねており、給食実施に当たっては、可能な限り地産地消を進めるとともに、学校、栄養教諭等と連携して、児童生徒が地域文化も含めて学んでいけるよう食育を進めてまいります。
補助事業	市でどのような事業をすれば補助が出るのか、個人ではなく地区に補助するような予算はあるのか。また、公園整備に対する地区への補助はないか。	企画財政課では、集落整備事業補助金(地区集会所や地区の有線放送施設の改修経費の2分の1)のほか、コミュニティ助成事業交付金(地域のコミュニティ活動に必要な備品購入に対する助成金10分の10)があります。まちづくり対策課では、すみよいまちづくり事業補助金(部落道等の改修経費に対する補助)や、農林水産課の小規模基盤整備事業補助金(農地等農業用施設などの改修経費に対する補助)があります。公園整備に対する地区への補助はありません。

区分	意見・要望・質問等	執行部からの回答
修 庁 繕 舎	市役所正面玄関の自動ドアの開くスピードが遅いので改善してほしい。	平成29年11月7日の保守点検時に、センサーエリアを拡大するとともに開く時間を早くする等の改善を行いました。
観 光 振 興	夏場は爪白キャンプ場の利用者がコンビニに集中し、商品が何もない状況になっていた。夏場だけでも、キャンプ場等で、市が（販売）するか、道の駅へ出品している地域の方がキャンプ場で何かできないか。また、リピーターとして来てもらえるような施策が考えられないか。	現在爪白キャンプ場の再整備を実施しており、平成31年春頃のオープンを予定しています。新キャンプ場では、新たに管理棟を設け物販コーナーも設けることを考えています。また、この新キャンプ場において、地域店舗の紹介を行うことで、コンビニに集中することはなくなると考えています。キャンプ場利用のリピーターを増やすために、本市ならではのキラコンコンテンツとして、竜串観光振興会や観光協会等と連携し、マリンアクティビティ(海での活動や遊び)との連携やカツオの薫焼きタタキ体験ができる仕組みを構築したいと考えています。
災 害 対 策	避難所開設は、全国的に問題となっている。高知市では、使用できる公民館、通常使用しない公の施設で避難場所設置訓練を行い、マニュアルを作成し住民に周知徹底している。土佐清水市は、避難所として被災者を受け入れるスペースが足りていない。被災時、三崎は孤立し、情報等がつかない状態でのしかないといけないのに、地域、地区任せになっているのではないかと。避難所についてどのように考えているか。訓練はどうしているか。	2次避難所は津波浸水域外で耐震性がある公共施設といった条件があり、市内全体で17カ所設定しています。三崎地区は斧積の防災コミュニティセンターとなっているが、来年度建設予定の新三崎保育所も完成後は2次避難所に追加します。それでも三崎地区では避難所キャパシティは不足するので、市街地周辺の避難所や、足摺岬のホテル等への避難で対応します。また避難所運営マニュアルは順次策定作業を行っており、斧積についても平成30年度に策定予定となっております。 災害発災当初は電話・携帯などが不通となるので、情報連絡方法としては消防デジタル無線（消防車両に積載）及び衛星携帯電話（2次避難所へ設置予定）で対応していきます。
	地区だけでは知識や情報もない。不足している情報を提供し、講師が必要なら呼んできてやるなどの組織にする必要がある。区長任せでも区長も困る。市の日常の自治活動と防災とは分けて考えないと区長は大変である。区長に何もかもという区長制度にも問題があると思う。防災責任者は区長以外を充てる必要がある。	災害発災時はまず自助・共助で対応していただくために地区ごとで自主防災組織を作っていただいております。地域の実情をよく理解いただいている地区長、地区役員がそのメンバーとなっております。地域で協議いただき区長以外に防災責任者を選任するというのは問題ありません。（そういった形態をとっている地区もあります） 市では年1回市内一斉防災訓練を実施しており（9月1日の防災の日前後）、1次避難場所への避難訓練後、自主防独自の炊き出し訓練や避難道等の手入れを行っている組織もあります。また消防署等と呼んで消火訓練・蘇生訓練を行っている組織もあります。地域から要請があれば講師等を構え講習会・研修会を開催します。
空 き 家 対 策	昨年度の市長との懇談会で、空家条例を検討するという話であったが、担当課からそのようなものはできていないと言われた。その後どうなったのか返事も無い。倒壊すると避難に支障をきたす家屋がある。市が撤去できないということなので、所有者を教えてほしいと聞いたがそれは個人情報のためできないということだった。	空き家対策は国が定めた「空家法」により対応が可能であることから、市として条例は制定していないが、施行規則及び空家計画を策定（平成29年4月1日施行）し対応しています。
	空き家調査はどういう目線で行ったのか。昨年末に2人ほどが回っていたが、区長を訪ねて来ていない。どこが危険で、どこが困っているか地区の話の聞かないで、自己本位の調査をやっているということなのか。調査の方針を知りたい。	昨年度夏終わりから市内全域を巡回調査（目視による外観調査）し、危険老朽空家の洗い出しを行いました。この情報を整理し平成29年度は「老朽空家判定基準」（土台が崩れている、瓦がずり落ちている等々）に基づき、客観的に再調査を行い、近隣に迷惑を及ぼす恐れのある危険空家約120戸についてその所有者調査を税務課の方で行い、判明したものについては所有者に補助金を活用して除却を促す文書を送付したところ、約4割の方から前向きに検討するとの回答がありました。回答のない方には再度文書を送送します。所有者死亡等の案件については、戸籍等の調査を引き続き行い、相続者が判明したものについては今後も順次文書を送付していきます。
し お さ い	しおさいについて、一般会計の持ち出しはいつまで続くか。	平成28年度に基金が枯渇し、初めて一般会計からの繰出しを余儀なくされました。歳出の約8割を占める職員給与の見直しを行い、平成29年度から段階的に行政職給料表（二）を導入し3年間で給与等の経費の削減を行います。この間の歳入不足については一般会計から繰出しを予定しております。しおさいの指定介護老人福祉施設定員数は100人、指定短期入所生活介護定員数は20人ですが、しおさいの定数の充足率や介護報酬の改定などによっては今後の歳入が不確定なところもありますので、極力一般会計から繰出しすることがないよう職員一同歳入確保に努力を重ねてまいります。

議会で取り上げるべき事項について、議会の所管委員会等で協議したもの

区分

意見・要望・質問等

議会の所管委員会等で協議した結果

議会運営

一般質問について、午前中の議員の質問が短時間で終了したことから、午後に予定していた一般質問が午前中に切り上げられた。午後から5～6人で傍聴に行くと議会は終わっていた。午前中に終わるのであれば防災行政無線等で、市民へ周知してほしい。一番大事なことは、多くの市民に議会の傍聴に来ていただいて、議員の生の声を聞いていただくことが本来の議会の姿ではないか。背景には市民がいて傍聴に来るということをも基本に考える議会運営を要望する。

午前中に予定していた議員2人の質問時間が終了した時点で、1時間以上空くこととなったため、質問3人目の議員を午前中に繰り上げた。極力通告のとおりとは考えているが、時間の変更、延長、短縮等あることをご理解願います。時間の変更等の周知については、傍聴者への配慮として改善していきたいと思います。

産業厚生常任委員会

メジカ対策等のプロジェクトが検討されている。また、神戸、高知にも幡多の特産品を含めた店（土佐清水ワールド）ができた。港から魚が水揚げされ、製品になるまでのバックアップ体制は非常に進んでいるが、沖から港までいかに魚を捕ってくるかという体制ができていない。例えば、予算の拡大をして独自の調査船を増隻し、実際の漁場調査をお願いしたい。漁師の生の声も聞いていただきたい。何とかこの危機を乗り越える方法を県や国に対して要望するなど十分な対応をお願いしたい。

メジカ産業再生プロジェクトの計画にある冷凍事業も含め、漁師が原魚を捕ってくるのが重要と認識しています。来年度からは宗田節の入札即売会も再開すると聞いております。引き続き議員でも漁師の方が原魚をしっかり捕れる取り組みについて検討していきたいと思っています。産業厚生常任委員会においても、下ノ加江の漁協、漁師の皆さまの声を聞くことが必要だろうということで、意見交換会を計画しています。そして、皆さまの声をもとに議会で取り組んでいきたいと考えています。

※11月2日に開催を予定しておりました下川口市民センターの議会報告会につきましては、急遽中止となり、市民の皆さまにはご迷惑をおかけいたしましたこと、お詫び申し上げます。

第40回四国西南地域市議会議長懇談会定期総会を開催しました

四国西南地域市議会議長懇談会は、四国西南地域（愛媛県：宇和島市、八幡浜市、西予市、大洲市 高知県：四万十市、宿毛市、土佐清水市）7市の持ち廻りで行われています。

今年度は、土佐清水市で開催し、定期総会後の講演会には、株式会社ワールド・ワン代表取締役社長河野圭一氏をお迎えし、「土佐清水ワールドにかける思い！」と題し、講演をいただきました。

7市の正副議長のほか土佐清水市議会議員も多数参加し、土佐清水ワールド設立までの取り組みや、現在の土佐清水との連携、今後の展開などについて熱く語られ、貴重な体験談を聞くことができた素晴らしい講演となりました。



議長の活動報告

議長は、年間を通して議会を代表し各種行事や式典、会合等に出席するほか、本会議において議事を整理し、議会の事務を統理するといった職務を遂行しています。

10月～12月の議長の主な活動状況については、左記のとおりとなっております。

- 10月5～11日 第16回ジョン万次郎祭り(アメリカ)
17～18日 高知県市議会議長会行政視察
(神奈川県横須賀市ほか)
19日 幡多広域市町村圏事務組合議会定例会
(四万十市)
20日 第57回土佐清水市美術展覧会開会式
土佐清水ワールド幡多バル高知本店
オープニングセレモニー(高知市)
23日 四国横断自動車道高知県建設促進期成会
四国地方整備局への要望(高松市)
24日 トップセミナー(高知市)
第20回全国農業担い手サミットinこうち
幡多地域交流会(四万十市)
27日 第31回こうち人づくり広域連合議会定例会
(高知市)

- 11月 1日 高知県戦没者追悼式(高知市)
4日 下川口保育園落成式典
6～7日 四国横断自動車道高知県建設促進期成会
国土交通省・国会議員への要望(東京都)
9日 ジオパーク役員会
10日 土佐清水市戦没者追悼式
11～12日 ジョン万サミットin東京等(東京都)
14日 全国市議会議長会国と地方の協議の場等
に関する特別委員会・全国過疎地域自立促進
連盟第48回定期総会(東京都)
17日 第40回四国西南地域市議会議長懇談会
定期総会
23日 第50回土佐清水市社会福祉大会
27日 土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会
臨時総会(四万十市)

- 12月 2日 第34回土佐清水市産業祭
(清水漁港越地区)
3日 産業祭における暴力追放・暴力排除の
広報啓発活動(清水漁港越地区)
5日 ジョン万次郎NHK大河ドラマ化実現の要望
(NHK高知放送局)
15日 高知県防衛協会土佐清水支部年末激励会



第16回ジョン万次郎祭り



下川口保育園落成式典の様子

- 10月 12日 議会報告会代表者会
13日 平成29年度議会広報研修(高知市)
19日 議会運営委員会／議会だより編集委員会／議会報告会代表者会
25日 議会報告会(下ノ加江市民センター)
26日 議会報告会(中央公民館)
30日 議会報告会(グリーンハイツ集会所)
31日 議会報告会(三崎市民センター)



- 11月 16日 議会報告会代表者会
22日 総務文教常任委員会／幡多三市議会議員研修会(四万十市)
24日 産業厚生常任委員会
27日 議会運営委員会

- 12月 4日 12月会議再開日
11日 一般質問
12日 一般質問／議会運営委員会
13日 一般質問
14日 予算決算常任委員会／議会運営委員会
15日 総務文教常任委員会
18日 産業厚生常任委員会
20日 12月会議閉会日／議会運営委員会

編集後記

明けましておめでとうございます。本年は戌年です。戌年は「守りの年」と言われ、他にも安産、子宝、勤勉、努力などの意味を持つと言われます。本市の少子化がワンアッパできる年であることを期待します。

さて、本年は議会も『責任ある決定』をテーマに議会運営を遂行していく所存であります。そのためには、議員間の活発な議論や意見交換を行う必要があります。当然それぞれの立場や環境の違いの中、市民の付託を受けて集まった議員ですから、意見の相違はあります。しかし、問題提起されたその議題を論議し個人の意見を尊重しながら一つの結論として議会の決定を生み出すことが重要だと考えております。議会が二元代表制の一翼を担っていることの責任を十分認識し、本年も議員全員でその役割を果たして参る所存であります。

本年も市民の皆さまのご理解をお願い申し上げます。

委員長 永野 裕夫

市議会を

傍聴してみませんか

開催日程など詳細は、事前に議会事務局(☎(82)1112)までお問い合わせください。

○次回の開催予定は3月初旬です。

日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

会議の詳しい内容は会議録をご覧ください。

本会議の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を作成しています。

製本は3月会議頃となります。どなたでも閲覧できますので、市民図書館・議会事務局へおこしください。

また、市ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

土佐清水市議会だより

編集委員会

委員長 永野 裕夫

岡崎 宣男

田中耕之郎

浅尾 公厚

